

安全データシート

製品名 : ハイウェイ・スラブボンド
SDS.No : NK20221130HB
作成・改定 : 2022 年 11 月 30 日

1. 化学物質等および会社情報

製品名 : ハイウェイ・スラブボンド
推奨および使用上の制限 : 土木、道路補修用材料

SDS 整理番号 : NK20220712HB
会社名 : 株式会社 近代化成
住所 : 愛知県愛知郡東郷町大字春木字小坂 141-2
電話番号 : 0561-38-5100
FAX 番号 : 0561-38-1270
連絡先 : 株式会社 近代化成 技術部
電話番号 : 0561-38-5100

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

	(主剤)	(硬化剤)
物理化学的危険性		
引火性液体	区分外	区分外
金属腐食性物質	分類できない	区分 1
健康に関する有害性		
急性毒性 (経口)	区分 4	区分 4
急性毒性 (経皮)	区分 4	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分 2	区分 1A
眼に対する重篤な損傷性 /刺激性	区分 2	区分 1
呼吸器感作性	分類できない	分類できない
皮膚感作性	区分 1	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	分類できない
発がん性	分類できない	区分外
生殖毒生	区分外	分類できない
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	区分 1 (中枢神経、腎臓) 区分 3 (麻酔作用)	分類できない
特定標的臓器/全身毒性 (反復回路)	区分 1 (中枢神経)	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない	分類できない
環境に対する有害性		
水生環境急性有害性	区分 2	区分 1
水生環境慢性有害性	区分 2	区分 1

上記で記載がない危険有害性は分類対象外か分類できない

ラベル要素

絵表示またはシンボル

(主剤)

(硬化剤)



注意喚起語

危険

危険

危険有害性情報

(主剤)

H-302+H312

飲み込んだり、皮膚に接触すると有害

H-315 皮膚刺激

H-317 アレルギー皮膚反応の恐れ

H-319 強い眼刺激

H-370 臓器（中枢神経系、腎臓）の障害

H-372 長期にわたる、または反復暴露による（中枢神経系）の障害

H-401 水生生物に有害

H-411 長期継続的影響によって水生生物に有害

(硬化剤)

H-302 飲み込むと有害

H-318 重篤な眼の損傷

H-290 金属腐食の恐れ

H-400 水生生物に非常に強い毒性

H-410 長期継続的影響によって水生生物に強い毒性

注意書き 安全対策

P273 環境への放出を避ける。

P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

P261 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。

P271 屋外または換気のよい場所で使用する。

P280 保護手袋、保護眼鏡、マスク、保護衣を着用すること。

P264 取り扱い後は、よく手を洗うこと。

P270 製品使用時には、飲食、喫煙を避けること。

救急措置

P302+P352 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

P362+P364 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。

P332+P313 皮膚刺激が生じた時は、医師の診断/手当てを受けること。

P305+P351+P338 眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗い、次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続ける。

P337+P313 眼の刺激が続く場合は医師の診断/手当てを受けること。

P304+P340+P313 吸入した場合は被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ医師の診断/手当てを受けさせること。

P301+P330+P313 飲み込んだ場合は、口をすすぎ、医師の診断/手当てを受ける。

P314 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

保管

P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密栓しておく。

P405 施錠して保管すること。

廃棄

P501 内容物/容器等の製品付着物は関係法令に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別成分および含有量
混合物

(主剤)

成分	公示番号	CAS No.	%
ビスフェノール A エピクロロヒドリン重縮合物	7-1283	25068-38-6	80～90
脂肪族モノエポキシ化合物	2-2426	2461-15-6	3～7
非晶質シリカ	1-548	112945-52-5	3～7
ベンジルアルコール	3-1011	100-51-6	1～3
顔料	1-558, 5-3328	13463-67-7, 1333-86-4	0～3

(硬化剤)

成分	公示番号	CAS No.	%
脂肪族アミン	2-133	112-90-3	60～80
反応性エラストマー	6-1570	68683-29-4	20～35
変性ポリアミドアミン	登録有	登録有	0～5
促進剤	4-123	80-05-7	5～10

配合割合 主剤：硬化剤＝50：50（wt%）

4. 応急処置

- | | |
|-------------|--|
| 皮膚に付いた場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を水と石鹼でよく洗う。 ・硬化剤は 3%程度の酢酸水をガーゼ等にしみ込ませて拭き取った後、石鹼を使って十分に洗う。 |
| 眼に入った場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・清浄な水で 15 分以上眼を洗浄した後、直ちに医師の診断、手当てを受ける ・眼球を傷つける可能性があるのでこすらない。 |
| 飲み込んだ場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐が生じた時は気道への吸入が起きないように身体を傾斜させる。 ・意識ある場合、水で口の中をよく洗浄する。 ・医師の診断/手当てを受ける。 |
| 吸入した場合 | <ul style="list-style-type: none"> ・新鮮な空気のある場所に移し、休息させる。 ・呼吸が止まっている場合および呼吸が弱い場合は、衣類を緩め、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う |
| 応急措置をする者の保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・救急者は、保護具を着用する。 |

5. 火災時の措置

- | | |
|--------------|--|
| 消火剤 | <ul style="list-style-type: none"> ・泡、二酸化炭素、粉末、砂 |
| 使用してはならない消火剤 | <ul style="list-style-type: none"> ・棒状水 |
| 特定の消火方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺火災の場合：移動不可能な場合、容器、梱包および周辺に散水し冷却する。 ・着火した場合：火元（燃焼源）を断ち適切な消化剤を用いて風上から消火。 |
| 消火を行う者の保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・火災により有毒ガスやヒュームが発生するので、適切な呼吸用保護具（送気マスク、自給式呼吸器等）を着用する。 |

6. 漏出時の措置

関係法規に準拠して作業する。

人体に対する注意事項

保護具及び緊急措置

- ・作業者は保護具（8. 暴露防止措置及び保護措置の項を参照）を着用し、風上で作業する。
- ・屋内の場合、処理が終るまで適切な換気行う。
- ・漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

- ・漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。

除去方法

- ・漏出液を密閉可能な容器にできる限り回収する。
- ・残留液は土、砂等に吸着させて密閉可能な容器に回収する。
- ・回収する時は火花の出ない器具を用いて回収する。

廃棄

- ・回収した漏出物は（13. 廃棄上の注意）にしたがって廃棄する。

二次災害の防止策

- ・付近の着火源となるものを速やかに取り除く。火気厳禁。
漏出した場所の周辺には関係以外の立ち入りを禁止する。
万一、河川公共水路等流れこんだ場合は、直ちに地方自治体の
公害担当者に報告する。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

取り扱い

- ・容器は注意して取り扱い開ける。
使用時に飲食しない。
皮膚との接触を避ける。
眼との接触を避ける。
眼と接触した場合は直ちに多量の水で洗い医師の診断を受ける。
すべての汚染された衣類を直ちに脱ぐ。
皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石鹼水で洗う。

技術的対策

- ・周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
電気機器類は防爆型のものを使用する。
換気のよい区域でのみ使用する。
取り扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置
を表示する。
作業中のコンタクトレンズの着用は好ましくない。
眼/顔面用の保護具を着用する。
取り扱い後は手洗い、洗眼を十分に行う。
- ・取り扱いは換気のよい場所で行う。
局所排気装置の設置された場所で作業する。

注意事項

保管

適切な保管条件

- ・法規に従って、耐火構造、危険物施設に保管する。
容器を換気のよい場所で保管する。
酸化性物質、有機過酸化物質、可燃物と同一場所に置かない。
冷暗所で保管する。
着火源から離して保管する。禁煙。
容器を密閉して保管する。

8. 防爆防止および保護措置

	(主剤)	(硬化剤)
管理濃度	未設定	未設定
許容濃度		
日本産業衛生学会	未設定	未設定
ACGIH	未設定	未設定

設備対策

- ・取り扱い場所の近辺に洗眼および洗浄のための設備を設置することが望ましい
- ・ミストが発生する場合は発生源の密閉化または換気装置の設置

保護具

保護眼鏡

- ・保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル）

保護手袋

- ・浸透性のないゴム手袋（耐薬品、耐油、耐溶剤型手袋）

皮膚及び身体の保護具

- ・帯電防止能を有する長袖の作業衣及び安全靴を推奨する。

呼吸器

- ・本製品を多量に使用する場合、または密閉空間で使用する場合には、
送気式もしくは自給式呼吸器を推奨する。

9. 物理的および化学的性質

	(主剤)	(硬化剤)
外観	明灰色液状	黄褐色液状
臭い	微臭	アンモニア臭
引火点	120℃	145℃以上
密度 23℃ (g/cm ³)	1.1～1.3	0.8～1.0
水溶解性	不溶	不溶
融点 (℃)	0 以下	0～10
粘度 (mPa・s)	3000～6000	500～1100
安定性・反応性	密封された容器中では安定、主剤、硬化剤が混合された場合には発熱反応を伴う。硬化剤を空気ふれた状態に放置すると炭酸塩の膜を生じる。	

10. 安定性および反応性

安定性・反応性 冷暗所で密封された容器中では安定。
主剤、硬化剤が混合された場合には発熱反応を伴う。
硬化剤を空気ふれた状態に放置すると炭酸塩の膜を生じる。

避けるべき条件 高温 日光 酸との接触
危険有害反応可能性 酸類、塩基類と反応する。

危険有害な分解生成物 一酸化炭素、二酸化炭素、

11. 有害性情報

	(主剤)	(硬化剤)
急性毒性 (経口) ラット	>1200mg/kg	>500～2000 mg/kg
皮膚腐食・刺激性	データなし	腐食性あり、データなし
眼刺激性	区分 2	区分 1 A 重大な障害を及ぼす可能性
皮膚感作性	区分 1	区分 1 分類できない
他の毒性	現在までのところ有用な情報なし	

12. 環境影響情報

(主剤)

水性環境急性有害性	ビスフェノール A 型エポキシ樹脂 液状のものとして 甲殻類 (オオミジンコ) EC ₅₀ (48H) = 1.7mg/L ₍₁₎ 生態蓄積性が低い (BCF ≤ 42) ₍₂₎ 易生分解性 (BOD 0%) ₍₂₎	ベンジルアルコールとして 魚類 (ブルーギル) LC50: 10 mg/L/96 h (環境リスク評価第 11 巻 2013) 急速分解性があり (BOD による分解度 : 94% (既存点検 1991)) 生物蓄積性が低いと推定される
-----------	---	--

(硬化剤)

水性環境急性有害性	脂肪族アミンとして ミジンコ OECD 202 EC ₅₀ (48H) = 0.011mg/L ₍₃₎
生態蓄積性	データなし
残留性/分解性	データなし

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	・家庭用廃棄物、ゴミ又は他の固形廃棄物と一緒に廃棄しないこと。 ・排水溝に廃棄しないこと。 ・廃棄物の処理は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。 ・特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
容器廃棄	・空の汚染容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理および清掃に関する法律）および関連法規、法令を遵守し、適正に処理する

1 4. 輸送上の注意

	(主剤)	(硬化剤)
国際法規則 国連番号（指針番号） 品名	3082 (171) 環境有害物質（液体）	2735 (153) 腐食性アミン液体
国連分類 容器等級	クラス 9 III	クラス 8 II
国内法規制 緊急応急措置指針 No	171	153
特別な対策	「15. 適用法令」を遵守すること。 火気厳禁 容器に洩れ、破損のないことを確かめ、転倒、落下、破損が発生しないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。	

1 5. 適用法令

	(主剤)	(硬化剤)
消防法	第四類第三石油類	第四類第三石油類
労働安全衛生法	変異原生が認められた既存化学物質＊ 法第 57 条の 5 労働基準局長通達 【ビスフェノール A 型エポキシ樹脂中間体 （液状のもの）】 第 57 条第 1 項、2 項 名称等を表示すべき有害物 ベンジル アルコール 3 %以下	労働安全衛生規則第 326 号 に規定する腐食性液体 脂肪族アミンとして
毒物・劇物取締法	該当しない	該当しない
化審法 PRTR	第 2 種監視化学物質（法第 2 条第 2 項） ビスフェノール A 型エポキシ樹脂「液状のものに限る」	促進剤 第 1 種指定化学物質 4, 4' -イソプロピリデンジフェノール （5~10%）

火薬類取締法	該当しない	該当しない
船舶安全法	環境有害物質（液体）	第一腐食性物質
航空法	有害性物質	腐食性物質
海洋汚染防止法	X 類物質	X 類物質
有機溶剤規則	該当しない	該当しない

＊変位原生は微生物試験において示されたものであり、動物試験（in vivo）で陰性であることから変位原生は区分外となっている。従って PRTR の対象物質から外れている。（2008 年 11 月以降）

1 6. その他 参考資料

- (1) 化学物質有害性評価書（NEDO,CERI,NITE,2006）
- (2) 既存化学物質安全性点検データ
- (3) European Union Risk Assessment Report

- 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取り扱い願います。また、この情報は新しい知見および試験等により改正されることがあります。